

報道機関配付資料 安城市

件名 「災害時における応急給水活動の支援に関する協定」の締結について

令和6年12月6日

安城市と株式会社はちどりは、「災害時における応急給水活動の支援に関する協定」を締結するため、下記のとおり協定締結式を行います。

この協定は、災害時に上水道が断水になった場合に、株式会社はちどりが運営する自動車学校（コアラドライブ安城）の教習指導員が、自社所有の教習用車両を用いて組立式給水コンテナなどの応急給水資材の運搬を行うほか、市所有の給水車を運転し市内の避難所に水道水の運搬を支援していただくものです。

この協定によって、応急給水活動を官民一体で取り組むことにより、災害時に避難所に対して応急給水の準備及び運搬に係る作業時間を短縮することができ、円滑な水道水の提供が可能となります。

記

日 時 令和6年12月13日（金）

午後2時30分から3時まで

場 所 安城市役所 第2市長応接室

出席者 別紙出席者名簿のとおり

問い合わせ 安城市役所 水道工務課

電話（直通） 0566-71-2250



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中

安城市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

別紙

災害時における応急給水活動の支援に関する協定締結式
出席者名簿

株式会社はちどり

役 職
代表取締役社長
取締役（コアラドライブ安城校長）

安城市

役 職
市長
上下水道部 部長
上下水道部水道工務課 課長
上下水道部水道工務課 工務係
上下水道部水道工務課 維持係
市民生活部 危機管理監
市民生活部危機管理課 課長

参考資料 想定する支援活動について

①給水車の運転を教習指導員（＋助手席に職員１人）に協力していただきます。各避難所等に設置した給水コンテナには、給水車により運搬給水を行います。これにより、職員は復旧対応業務など、災害時に優先して行う業務に注力することができます。



※令和６年１月発生の能登半島地震において、他自治体の給水コンテナへ安城市の給水車が運搬給水している様子。石川県志賀町で撮影。

②コアラドライブ安城の教習車（トラック等）を用いて、組立式給水コンテナ等の応急給水資材の運搬を行います。



※組立式給水コンテナとは、底面１枚＋側面４枚のパネル及び、１０００ℓ入る給水袋から構成され、組み立て給水スタンドを接続することで、簡単に応急給水所として活用できるものです。

